

既明示図面公開請求の流れ

1. 既明示図面の有無を地番から検索※1

道路管理課窓口の既明示検索システムで検索※2
or
市HP「道路・溝渠境界明示の既明示図面公開請求」内の既明示リストで検索※2

該当地番の掲載有無

掲載されている

掲載されていない

当該地番は過去に明示されていません。明示が必要な場合、土地所有者より道路管理課へ新規の境界協定申請が必要です。

2. 申請※3

窓口で請求書のみ提出

or

郵送で図面の受け取りを希望する場合

窓口で請求書にレターパック※4を添付し提出

3. 交付通知

道路管理課より、7日以内※5に電話で交付の連絡

3. 郵送交付

道路管理課より、7日以内※5に発送

4. 受け取り

窓口にて受け取り※6

注釈リスト

★交付手数料は無料です★

※ 1 : 地番表記でご検索ください(住所表記とは異なる場合があります)。また、明示当時の地番でご検索ください。分筆や合筆等で、明示後に地番が変更されている可能性があります。

※ 2 : 窓口の検索システムでは、HPよりも最新の情報をご確認いただけます。

※ 3 : 申請は窓口でのみ受け付けています。電話・郵送等での請求は受け付けておりません。

※ 4 : レターパックは事前にご準備ください。道路管理課窓口では購入できません。
レターパックライト(青)、レターパックプラス(赤)のどちらでも可能です。

※ 5 : 請求のあった日から原則として7日以内(7日目が休日の場合はその翌日以降休日でない日)に交付通知します(郵送交付の場合は郵送)。請求対象の文書が大量である等、やむをえない理由があるときはより時間がかかる場合があります。

※ 6 : 当請求に基づく公開文書の交付期間は、交付の連絡から6か月間です。